令和５年度　社会福祉法人福島県社会福祉協議会
地域包括･在宅介護支援センター協議会　事業計画

【基本方針】

自分らしい人生を最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進しており、地域包括支援センターや在宅介護支援センターには、地域の特性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、中心的な役割を担うことが求められています。

また、平成３０年４月の介護保険制度改正では、高齢者や障がい者、子ども等すべての人が、地域や暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」を実現することが求められ、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの相談支援体制の強化が期待されています。

これらのことを踏まえ、各種関係機関・団体と連携するとともに、情報提供や研修を通して各センターへの支援並びにセンター職員の資質向上を推進していきます。

【重点目標】

（１）協議会の組織強化、支部活動活性化に向けた取組を推進するとともに、未加入センターに対して積極的に周知・広報を行っていく。
（２）職員研修（初任者研修）及び東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の円滑な企画・運営を行い、職員の育成・スキルアップを図る。
（３）相双支部における帰町・帰村会員センターへの支援に向け、課題の共有を図る。
（４）県・市町村・市町村社会福祉協議会との連携を図る。
（５）地域の生活課題・福祉課題を踏まえた社会福祉法人等による地域における公益的な取組に協力し、その推進を図る。

【事業実施内容】

１　会の運営に関すること

（１）総　会　　１回
（２）役員会　　３回
（３）監事会　　１回

２　事業の実施に関すること

（１）委員会活動
①企画広報委員会　　２回
広報紙の発行、ホームページの運営

②研修委員会　　５回
　　初任者研修、東北ブロック職員研修の企画・運営

（２）広報紙「Active ふくしま」第１２号の発行　　発行部数：５００部

（３）活動の支援に関すること
①各支部へ活動費の助成（@3,000 円×会員数　※上限 50,000 円）
②相双支部との情報交換会の実施

（４）職員研修（初任者研修）の開催

（５）東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催
（職員研修（現任者研修）を兼ねる）

３　関係団体との連携･協力

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会、東北ブロック組織及び福島県社会福祉協議会等と連携・協力を行う。

（１）全国関係
①全国地域包括・在宅介護支援センター協議会　協議員総会への出席（２回）
期日：５月２６日（予定）、２月２７日（予定）
会場：未定
②全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会への参加
期日：令和５年９月１１～１２日
会場：北海道札幌市
③全国地域包括・在宅介護支援センター研修会への参加
期日：令和６年３月４日
会場：全社協「灘尾ホール」他

（２）東北ブロック　　※令和５年度の東北ブロック幹事は福島県
①東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会会長等合同会議（３回）
（７月・１１月・２月）
②東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会
期日：令和５年１１月１４日（１日のみ）
会場：福島県郡山市「ふくしま医療機器開発支援センター」
※福島県内の職員は参集予定
当日ライブ配信及びオンデマンド配信予定

（３）福島県社会福祉協議会
①評議員
②総合企画委員会

③介護研修事業検討委員会
④福島県運営適正化委員会運営監視部会
⑤福島県地域生活定着支援センター運営推進委員会

（4）福島県
①高齢者福祉施策推進会議
②高齢者権利擁護推進会議
③認知症施策推進協議会
④地域リハビリテーション協議会連携・支援体制指針策定部会
⑤高次脳機能障がい支援会議
⑥介護予防市町村支援委員会
⑦在宅医療推進協議会
⑧県北地域住宅懇談会
⑨県中地域住宅懇談会

（5）ふくしま健康長寿フェスティバルへの協力
内容等　未定